

もみ殻回収業務委託仕様書

本業務委託は、魚沼市委託契約条項（令和４年告示第 159 号）に定めるもののほか本仕様書に従い実施するものとする。

1. 番 号 令 8 現単有機委第 14 号
2. 件 名 もみ殻回収業務委託
3. 目 的 有機堆肥の副資材として利用するもみ殻を回収するもの
4. 使用車両 2 t（5 m³以上）及び 4 t（8 m³以上）深アオリダンプ 各 1 台
※ただし、車両の燃料代等は経費に含むものとする。
5. 走行距離 1 日当たり概ね 1 6 0 k m 程度（収集場所や積載方法により増減する）
6. 作業期間 令和 8 年 9 月 1 4 日頃から令和 8 年 1 1 月 2 0 日まで
※作業日程は発注者から事前に受注者へ通知する。（土曜日・日曜日・祝日は休日とする）
7. 作 業 量 2 t 車 約 1 0 日
4 t 車 約 3 0 日
※作業量は想定であり、現場の状況により変動するものとする。
又、2 t 車と 4 t 車の同時平行運行はしない。
8. 委 託 料 月払いとし、各月の業務終了報告及び検査合格後、適法な請求書を受理してから 3 0 日以内に支払う。
9. 作業時間 作業時間は発注者から事前に受注者へ通知する。
（魚沼市有機センター就業時間内とし、概ね 8 時間とする。）
10. 作業区域 魚沼市全域及び長岡市川口地内
11. 作業内容 もみ殻積込作業の補助及び車両運転
※積込作業は原則として発注者が行うものとする。
12. 履行期間 契約締結の日から令和 8 年 1 1 月 2 0 日まで
13. 履行場所 魚沼市 吉水 地内（魚沼市有機センター）